

荒久遺跡の概要

加藤正信・笹生 衛

1. はじめに

荒久遺跡は、袖ヶ浦市高谷1,356他に所在し、小櫃川北岸の標高約35mの台地上に位置している。遺跡周辺の台地は、小櫃川の低地に面し樹枝状に複雑に開折されており、遺跡の北側と南側は、現在は水田として利用されている谷が入り込んでいる。

今回ここで紹介する荒久遺跡は、主要地方道千葉鴨川線の道路改良事業に先立ち発掘調査を実施したもので、発掘調査時に荒久(2)遺跡としたものである。そのためすでに刊行された『(財)千葉県文化財センター平成3年度年報No16』では荒久(2)遺跡として紹介している。一方当文化財センターでは本遺跡の南側の遺跡を、荒久遺跡として国道410号線道路改良事業に先行して昭和63年度に発掘調査を行っている。今回の調査は同一台地上の同遺跡であるが、事業が異なるために一応荒久(2)遺跡としている。本来は両遺跡とも荒久遺跡であるが、ここでの荒久遺跡は特に断らないかぎり、千葉鴨川線道路改良に伴う調査の荒久(2)遺跡を指すものとして話を進める。

発掘調査は、平成3年10月から着手し、平成4年8月末までの11か月の間にわたって実施した。調査は、道路敷地の幅約28m、長さ約160mの範囲の面積4,440㎡であったが、それ以外に若干の未買収地の調査が残っている。今回の荒久(2)遺跡と、昭和63年実施の荒久遺跡とは国道409号線をはさんで南北の位置関係にあり、南側の荒久遺跡では弥生時代の方形周溝墓群と、中世とみられるほぼ南北にはしる堀、その堀の西側に沿うように位置する5棟の掘立柱建物跡が検出されている。これらのうちで、南北にはしる堀には一部に掘り残しの切れ目がみられ、土橋ではないかと考えられる。また、その堀の西側に堀に沿うように位置する5棟の掘立柱建物跡と堀との位置関係から、中世の館と堀のセットとみることもできる。ただし、発掘調査では堀、掘立柱建物跡の時期を決定でき

るような遺物の出土がなく、あくまでも位置関係による判断しかできないことが惜まれる。

さて前置きが長くなったが、ここで今回の荒久遺跡周辺についてふれてみると、遺跡の北側には主要地方道の千葉鴨川線が北西から南東へと伸び、遺跡南側には国道409号線が千葉鴨川線とほぼ同方向に伸び、両者は遺跡の東約400mで交差している。千葉鴨川線のさらに北40～50mに、江戸時代に久留里西往還として用いられた旧道があり、この道は中世の推定鎌倉街道であると考えられている。また遺跡の北東約500mには、神亀元年(724)行基の開基と伝える新義真言宗智山派中本山の延命寺が存在し、寺の門前にあたる位置に本遺跡が立地しているといえよう。

2. 検出遺構

荒久遺跡の発掘調査で時期の判明した遺構は、縄文時代から中世にまでおよぶ時期のものが検出されている。その数量を一部を列挙すると、縄文時代の遺構は陥穴3、弥生時代の方形周溝墓10、古墳時代の円墳1、円墳の主体部2が検出されている。以上の遺構は、今回の資料を紹介する中世には直接関係がないのでここに数量をあげるにとめておく。

次に中世の遺構群について、検出された遺構数を列挙すると、掘立柱建物跡5棟以上、地下式土坑23、方形堅穴遺構6、摺鉢状遺構8、土坑185、井戸6、溝17、小ピット約1,000となる。また遺構の数量としては数え方によって差が出ようが、地山を成形して区画をした地区が2区画検出されている。以下、遺構の種類別により概観してみたい。**掘立柱建物跡** 遺構配置図に記したとおり調査区北側の千葉鴨川線の道路に近い地区から検出されている。調査の段階で建物跡としたのは5棟で、遺跡の西から1間×2間1棟、2間×2間の総柱1棟、4間×2間1棟、5間×5間1棟、2間×4間?1棟である。これらのうちで、すべての柱



第1図 荒久遺跡周辺地形図

穴が確認され建物の規模・構造が確実にわかるような状態のものではなく、建物規模・棟数については不明確な状況での検出であった。そのためここに述べた掘立柱建物跡は流動的で、今後の整理作業の際の検討によってその棟数、規模等が変わる可能性が高いことをお断りせざるを得ない。この点に関しては調査者の見識の不足をここに謝罪せざるを得ないが、掘立柱建物跡の存在する北側の地区は、他の遺構が少なく小ピットがやや散漫に存在することから、この小ピットが掘立柱建物跡を構成する柱穴となる可能性が高いと考えられ、今の段階では掘立柱建物跡5棟以上という表現にとめておく。また調査区中央の南から北に細長く存在する小ピット群についても、調査時には建物跡として認識できなかったが、建物を構成する可能性が考えられる。その点は整理作業の際の重要な検討課題と考えられ、今後の検討によってさらに掘立柱建物跡が増える可能性は高い。

地下式土坑 今回の調査で検出したのは23基で、遺構配置図では網目のスクリーンを貼って示したものである。調査区内では小ピット群とはほとんど重複せず、その東側にまとまるような、また土坑群とは重複するような傾向がみられる。ここでは地下式土坑と一括して紹介したが、これらのなかには形態に違いがみられ、それが機能・用途の差異からくるものかもしれない。地下室が方形・台形・楕円形等、竪坑が円形・方形、竪坑周囲に浅い方形土坑の付随するものしないもの、竪坑と地下室が重複する平面配置をするもの、離れて平面配置するもの等の違いがみられ、これらが用途・機能の差異によるものなのかは今後の検討課題といえよう。地下室部分の天井部がもともと存在しなかったと考えられる遺構があり、一方ではしっかりした天井部が現在まで遺存していた例もあり、本来の用途によって遺構の作り方が異なっていたと考えられる。出土遺物もまったくないものが多いが、人骨片・歯が出土したり、陶磁器類の多く出土したもの等もあり、やはり用途・機能の差を感じる。

方形竪穴遺構 調査区の北側で検出されている。調査区中央の小ピット群より東側に、方向をほぼ同じくして位置し、一部は重複するような配置をみせている。形態は、一辺3～4mの方形で、深さは約0.5m、一部のものは一つの角の部分が内側

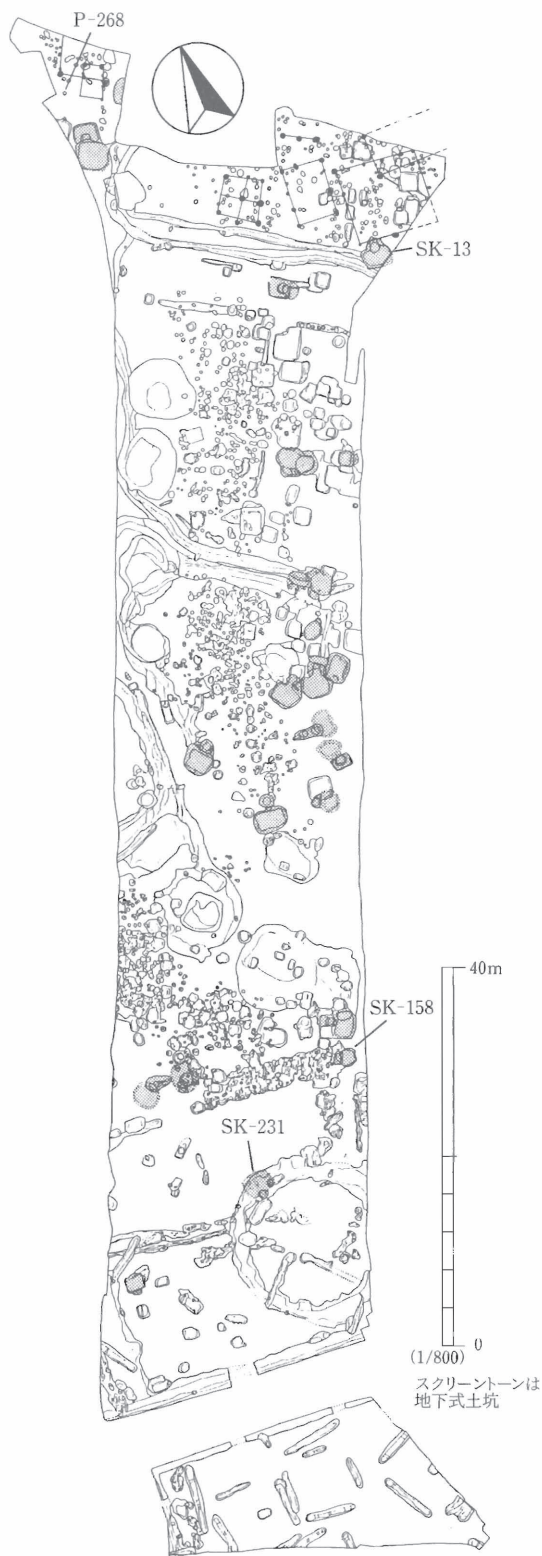
へ入り込みそこに横穴式の小さな祠状のくぼみが作られている。床面は硬く踏み固められ、柱穴の存在するもの、しないものとがみられる。炉のような火を使用する施設は検出されず、たんなる居住施設とは考えがたい。

摺鉢状遺構 直径約5～10m、深さ0.5m～2mほどの摺鉢状の掘り込みが7基検出されている。ここでは形態がほぼ円形で、摺鉢の断面形態に似ているのでこのようによんだが、地下式土坑同様に、用途・機能は単一ではないとみられる。区画の境界の溝に接するものや、方形の張り出しが付随し外周近くに柱穴の所在するものもあり、遺構内にさらに土坑群が存在するものもみられる。覆土は黒色土で自然埋没のものが多いが、一部のものは人為的に埋め戻されており、覆土中から鉄滓が検出される等、製鉄工房に類する遺構の可能性もしくは近隣での存在の可能性もみられる。

土坑 調査区内で約185基検出されている。調査区内の小ピット群より東側に多く検出され、南側ではやや不規則に分布する。形態がきわめて多様で、長方形・方形・楕円形・円形等みられ、深さ・大きさもさまざま、分類し位置関係等の検討により用途・機能を判断することができるだろう。なかには人骨片、歯等が出土し土坑墓であることが判断できるものもあるがその数は少ない。しかし土坑墓の数はもっと多いものとみられる。

井戸 6基検出されている。ほぼ円形で垂直に掘り込まれたものが多く、深さも2m以上である。ただ1基だけ、直径約5mのものがあり巨大なため、特定の用途のために掘られたものかもしれない。

溝 調査区内をおおよそ南北方向、東西方向に走るものが多く、直交する位置関係に存在するようである。これらは遺跡を区画しているものとみられ、それを裏付けるかのように区画ごとに主要な遺構が異なることがあげられる。北から掘立柱建物跡、土坑・方形竪穴遺構、土坑・地下式土坑、摺鉢状遺構・土坑を主体とする遺構群に分けることができ、それぞれの区画の用途・機能が異なり、溝によって区画されているものとみられる。それぞれの溝は複数回数掘り込まれており、溝の改修が行われていたようである。一部の溝は摺鉢状遺構へ下り勾配で続き、溝が区画するだけでなく、排水に類する機能をもっていた可能性が考えられ



第2図 荒久遺跡遺構配置図

る。溝からの遺物は少なく、出土遺物からの時期・機能の決定は難しいだろう。

小ピット 調査区中央に細長く幅約10m、長さ約70mにわたって1,000以上の小ピットが集中して存在する。これらの小ピット群は、個々の規模が小さく直径0.3m～0.6m位のもが多く、非常に不規則に存在している。この小ピット群は調査時には建物としては確認できなかったが、いくつかが同様な覆土の状態であったり、深さ・形態が同様なものが複数みられたり、調査区北端ではピット群の延長上に掘立柱建物跡が1棟確認されていることから、これと同様に小ピットが建物を構成していた可能性が考えられる。

遺跡の地区割りについて 個々の遺構の概観で少し触れたが、本遺跡の調査区は溝によって区画され、機能・用途の異なる地区として地区割りされていた可能性が高い。遺構の構成が地区ごとに異なり、それぞれが溝によって規制され位置しているような状態である。そこで地区割りがあったものと想定して、その地区割りをみとめることにしよう。北側からみていくと、千葉鴨川線から南へ約14mまでの区画は、東側は掘立柱建物跡を主体とし、そこにいくつかの土坑と方形竪穴遺構がみられる。この区画は、居住を主体とした区画のようであり、土坑も数が少ない。西側の部分は区画の溝が北へ上がり、掘立柱建物跡が存在することから別の居住の区画となっているようである。区画の境の溝近くには、地下式土坑が位置している。次に南に下がると、南北約35m、西側は溝が位置するが東側は調査区外へと続く東西幅24m以上の区画になり、西側から摺鉢状遺構2基、小ピット群、方形竪穴遺構群、土坑群が位置している。ここは居住的な要素は少ないのではないだろうか。次の、調査区ほぼ中央の区画であるが、北東に細くなる三角形で、南東に広がりつつあるが調査区外におよんでいる。区画の北側からピット群、土坑群が東側に、地下式土坑群が小ピット群を取り囲むように位置している。西側は、幅2mの道路状の掘り残して区画され、その西側は地山整形によって1m以上低く掘り込まれた区画となっている。この区画周辺から区画の方向性がやや西へ傾いている。

次の区画は北西に広がる三角形の区画である。区画の北辺は地山整形で、東側は摺鉢状遺構で区

画されている。区画内は、小ピット群を主体とし、南側に地下式土坑が4基位置している。その南側は遺構の非常に少ない区域で、地下式土坑が2基と土坑が散漫に存在するのみである。この区画以南は中世の遺構の非常に少ない区画で、遺跡の中心をはずれたという感が強い。

各遺構について 次に代表的な遺構としてここにとりあげた、以下の各遺構について少し説明を試みたい。

①SK-231 調査区の南側で遺構の散漫な地区で検出された地下式土坑である。地下室の天井は崩落せずローム層中に遺存し、調査時には円形の竪坑のみが検出された。地下室は竪坑からの流入土によってくまなく埋まっていた。地下室床面に人骨片・歯が少し散在し、竪坑脇の床面に8枚の灰釉卸皿(8)が積み重ねられた状態で、そのすぐ横に白磁皿(13)が立てられたような状態で出土した。墳墓であろう。

②P-268 調査区北西端の区画から検出されたピットである。ピット底部に土師質土器が2枚合わせた状態でおかれ、そのなかに穀殻のような穀類が納められていた。そのうちの1枚(1)には墨書で「カーンマーン」の梵字が内面に認められ、地鎮に類する遺構と考えられる。

③SK-13 調査区北東端に位置する地下式土坑である。地下式土坑に分類して紹介したが本遺跡では、特異な地下式土坑である。本遺構のみがもともと天井部を有しなかった可能性が高く、覆土の状態も天井の崩落とは考えられなかった。土師質土器(2~4)が床面近くからまとまって出土している。

④SK-158 調査区中央やや南側の東壁そばに位置する地下式土坑である。天井は崩落しており覆土中にロームブロック塊が多くまとまって含まれていた。竪坑は、崩れた方形を示し地下室との間に2段の階段状の段差をもつ。地下室床面に人骨片が少し存在し、竪坑近くには鉄釉香炉(6)が検出され、本遺構が墳墓であることがうかがわれる。

(加藤正信)

3. 出土遺物

今回の発掘調査で出土した遺物は、生産地別にみると、在地、瀬戸・美濃窯、常滑窯、中国製陶磁器が確認でき、なかでも在地と瀬戸・美濃窯産の製品が量的には多数を占めている。

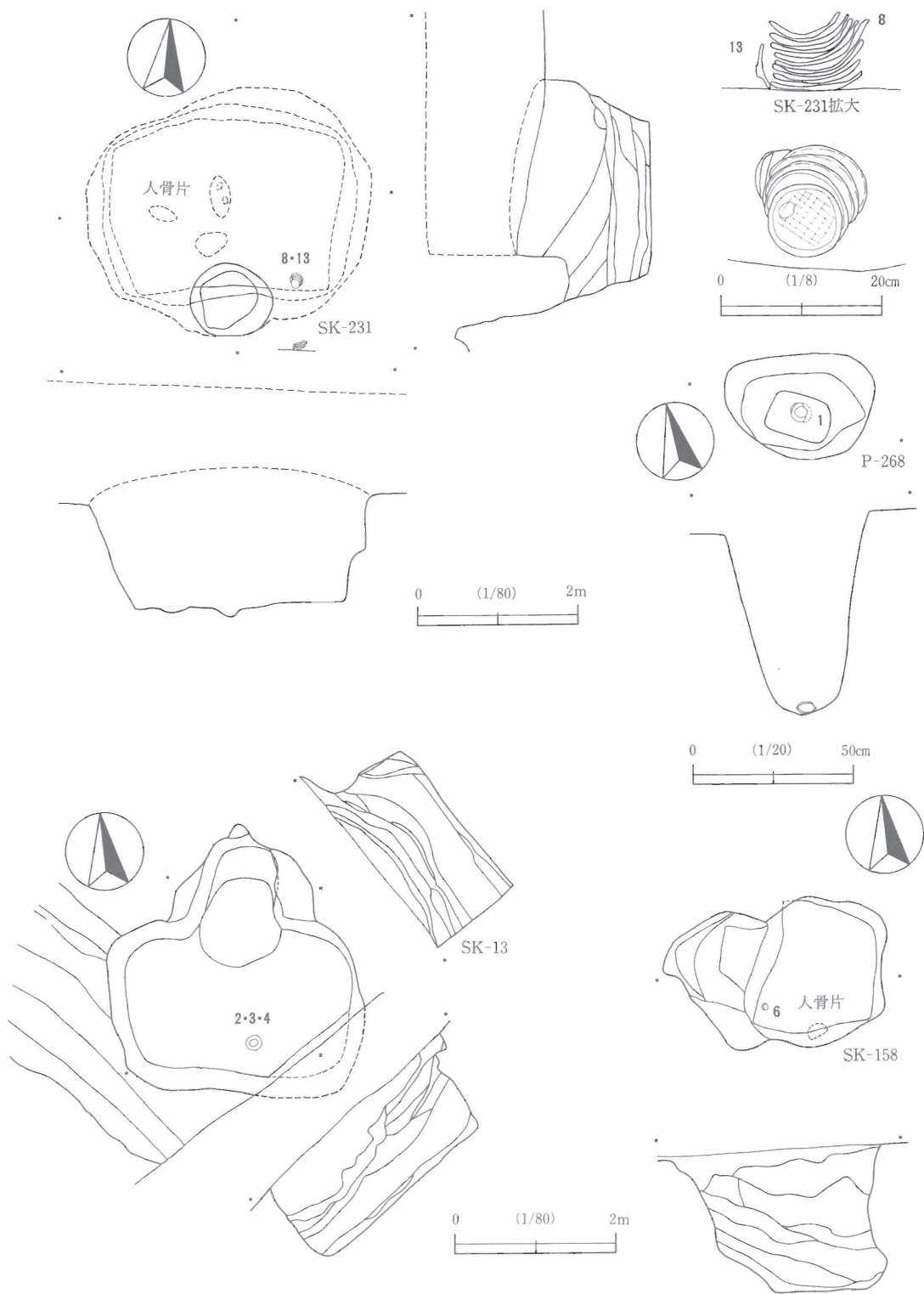
在地製品 在地産の製品には、土師質土器の皿類と須恵質の摺鉢がある。土師質土器の皿(1~4)は、体部が直線的に開く逆台形をしており、口径は7.8cm(約2寸半)、11.5cm前後(約4寸)、18.2cm(約6寸)の3種類が確認でき、3段階以上の分量分化が認められる。なお、(1)はP-268出土、口径約2寸半の小皿で、内面には不動明王をあらわす「カーンマーン」の梵字が墨書されている。

一方、須恵質の摺鉢は、山武町埴谷周路館跡や四街道市池ノ尻遺跡で出土している製品に類似し(註1)、形態的には瀬戸・美濃窯のサビ釉摺鉢を模倣している。これは、焼成が土師質土器とは大きく異なることから、同じ在地産の製品でも、土師質土器とは異なった系統の工人の手になる可能性が考えられる。

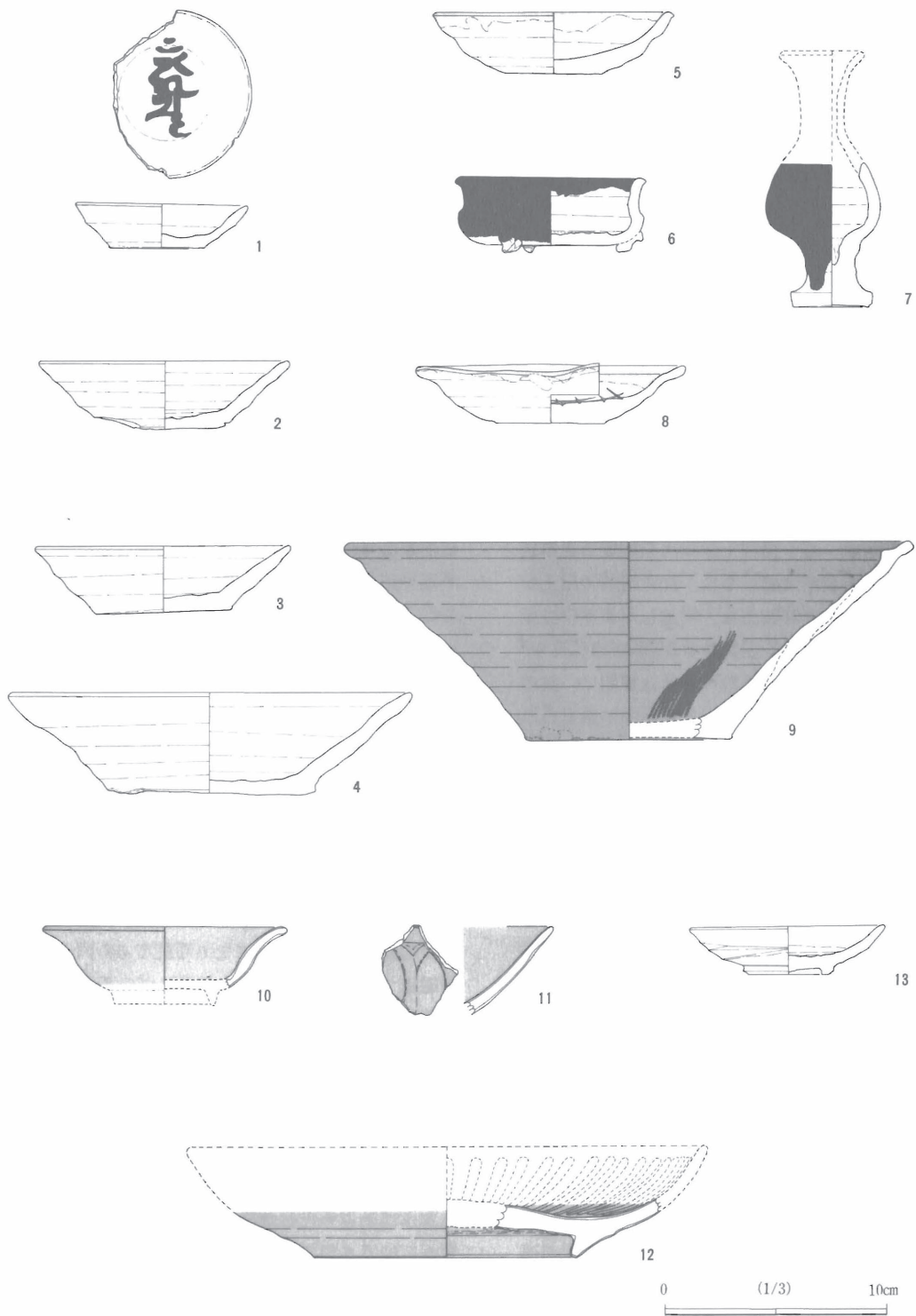
瀬戸・美濃窯製品 瀬戸・美濃窯製品には灰釉縁折深皿・緑釉小皿・卸皿・合子、鉄釉香炉・華瓶、サビ釉摺鉢など多数の器種が存在し、質・量ともに出土遺物の中心をなす。形式的には、瀬戸窯編年(藤沢編年)(註2)の後期様式Ⅲ期からⅣ期に集中し、ごく一部に大窯Ⅰ期のものが含まれる。

(5)は、SK-156出土の灰釉縁折深皿で、後期様式Ⅳ期に編年される。(6)はSK-158出土の鉄釉香炉で、底部中央には、焼成後に外側から小さな穴が開けられている。(7)はSK-71出土の鉄釉華瓶。(6)・(7)ともに後期様式Ⅲ期に含まれる。(8)の灰釉卸皿は、SK-231で白磁小皿とともに出土した8枚の卸皿の一枚で、焼成時にハサミ皿として使用された大窯初期の製品である(註3)。(9)のサビ釉摺鉢は、SK-31出土、後期様式Ⅳ期古段階に属する。以上の他に、灰釉縁折深皿と灰釉合子蓋は後期様式Ⅲ期に含まれ、灰釉卸皿には後期様式Ⅳ期、サビ釉摺鉢には後期様式Ⅳ期新段階に属するものも確認できる。

常滑窯製品 常滑窯製品の器種には甕およびコネ鉢が存在するが、全体にその量は少なく、数片の甕片とコネ鉢1点が確認できた。コネ鉢は、形式的には常滑窯編年(赤羽編年)(註4)の第Ⅴ段階前半に含まれる。



第3図 荒久遺跡遺構実測図



第4図 荒久遺跡出土遺物実測図

貿易陶磁器 貿易陶磁器には、竜泉系青磁と白磁が存在し、器種では青磁の杯・蓮弁文碗・盤、白磁の小皿が見られ、量は少ないながらも器種にはバラエティーが認められる。(10)の青磁杯は、透明感のある青緑色の釉がかけられ、胎土も白色を呈し、小振りながら上質な製品と思われる。(11)は横田・森田分類(註5)の竜泉系青磁I-5b類に分類される蓮弁文碗である。(12)は、内面に蓮弁文を配した青磁盤で、釉はくすんだ青緑色、胎土も灰白色を呈する。以上、図示した青磁類は、いずれも遺構外の出土である。(13)の白磁皿は、SK-231において8枚の灰釉卸皿とともに出土したもので、森田分類(註6)D群に分類される。また、この他に森田分類D群に分類される割高台の白磁小皿が2枚出土している。

遺物の年代 以上が荒久遺跡で出土した土器・陶磁器を中心とした遺物の概要であるが、これらの遺物のなかで、ある程度その年代を特定できる資料に瀬戸・美濃窯製品がある。荒久遺跡で出土している瀬戸・美濃窯製品は、前述したように後期様式III~IV期に集中し、特に香炉・華瓶の仏具や、縁折深皿・合子といった特殊製品はIII期に、調理具である摺鉢はIV期に、それぞれ集中するという傾向が認められる。この瀬戸窯編年後期様式の実年代については瀬戸窯製品の記年銘資料や普照寺遺跡や堀越御所など廃絶年代の判明する遺跡との関係から、III期は1420年代~1440年代、IV期は1440年代~1480年代と推定されている。また、SK-231出土の卸皿が編年される大窯第1小期は、後期様式IV期との関係から、1480~1490年代の15世紀末期と想定できる。

一方、貿易陶磁器では、I-5b類の青磁蓮弁文碗は13世紀前半代から確認できる製品で、青磁盤と杯についても1323年に沈没した新安沈船の遺物のなかに類品をみることができ(註7)、鎌倉でも14世紀前半以降の遺構での出土例が報告されている(註8)。D群白磁皿については、14世紀後半の遺物との共伴例が知られているが(註9)、房総地方では瀬戸窯後期様式III期以降の製品との共伴例が一般的であり(註10)、やはり15世紀第2四半期から第3四半期にかけての年代を考えるのが妥当であろう。

では常滑窯製品と在産の土師質土器・須恵質摺鉢の年代はどうであろうか。荒久遺跡で出土し

た常滑窯製品は常滑窯編年のV段階前半に、土師質土器は体部が直線的に開くタイプである。県内の中世遺跡では、前者は瀬戸窯後期様式I~IV期の製品に、後者はIII~IV期の製品に伴い、両者が共存する時期としては15世紀第2四半期から15世紀第3四半期ごろまでの年代が考えられる。また、須恵質摺鉢についても、埴谷周路館跡などで瀬戸窯後期様式IV期の遺物との共伴例が確認でき、このことから15世紀第3四半期を中心とした年代を想定できよう(註11)。

これら、荒久遺跡全体の遺物組成を概観すると、陶磁器の青磁は年代的に先行し、大窯第1小期の瀬戸・美濃窯卸皿が年代的に多少下る傾向は認められるが、白磁以下その他の土器・陶磁器類については、房総地方の中世土器編年(笹生編年)(註12)のIII-1期の様相に一致する。したがって、青磁類および瀬戸・美濃大窯製品を除く土器・陶磁器類の年代は、III-I期の年代・15世紀第2四半期~第3四半期ころと考えたい。

(笹生 衛)

4. まとめ

最後に、遺跡の立地、遺構・遺物の特徴から、この荒久遺跡の性格について若干の考察を加えておきたい。

遺跡の存続期間 まず、遺跡の存続期間であるが、遺物から考えられる中心時期は15世紀中ごろを前後する約50年間であり、14世紀の青磁と瀬戸大窯製品の存在から、14世紀中ごろから15世紀末期までの約150年間を考えることも可能である。しかし、青磁については、本来共伴するはずの瀬戸窯中期様式~後期様式初期の製品がほとんど存在しないことから、伝世品としての性格を考えなければならないし、また、瀬戸大窯の製品についても、出土遺構(SK-231)が遺跡中心からはずれ、SK-231以外からは同時期の遺物が出土しないこと、さらに特殊な出土状況を考え合わせると、荒久遺跡の集落が活動を停止した後、特殊な状況下で遺棄された可能性も想定できよう。つまり、荒久遺跡の集落については、15世紀第1四半期ごろに活動を開始し、第2四半期にはピークをむかえ、第3四半期の終わりころには急速に消滅に向かったと推定できる。

遺跡の立地 遺跡立地の特徴は、最初に紹介した

ように、推定鎌倉街道に面すると同時に、この地域の古刹・延命寺の門前にあたるということであろう。延命寺は、正応元年(1288)に醍醐寺の僧・祐胤が中興したという古刹で、寺伝では当時の末寺院は200寺を数えたとされ、当地域の真言密教の中核寺院として栄えたようである(註13)。これを反映するように、寺には14世紀・南北朝時代製作と推定される両部曼荼羅、元龜2年(1571)銘のある弘法・理源大師の版木などが現在も蔵されている。荒久遺跡が最盛期をむかえた15世紀中ごろも、延命寺の繁栄期に入っていたと思われ、延命寺が荒久遺跡の集落に少なからぬ影響を与えていたと推定できよう。

カーンマーンの墨書 真言密教の中核寺院であった延命寺と荒久遺跡を、具体的に結びつける遺物として「カーンマーン」と墨書された土師質土器小皿をあげることが出来る。この土器は穀物を入れ、合わせ口にした形でピット内から出土した2枚の小皿の一枚で、その出土状態から、地鎮に類する儀礼に使われたと判断される。そして、ここでは特に不動明王をあらわす梵字「カーンマーン」が書かれていることから、『覚禅鈔』などにみられる「不動安鎮法」のように、不動明王を本尊とした鎮宅修法であった可能性が高いと思われる(註14)。さらに、このような修法は、東密系醍醐寺との関係が伝えられる、延命寺の僧により修されたと考えるのが自然であり、「カーンマーン」の墨書は、荒久遺跡と延命寺が緊密な関係にあったことを示していると考えられよう。

遺構の特徴 次に検出された遺構の特徴および遺跡の景観について簡単にまとめておこう。先に紹介した検出遺構の概要から荒久遺跡の景観を復元すると、まず、遺跡の北端、伝鎌倉街道と延命寺に面する部分には、5棟以上の掘立柱建物が存在し、その南側には、浅い溝に区画され多数の方形竪穴遺構や地下式土坑群が広がり、さらにその南側には多数の土坑墓で構成される墓域が形成されている。なかでも、特に方形竪穴遺構・地下式土坑を多数伴う点にこの遺跡の特徴がある。方形竪穴遺構の性格については、一般的には倉庫や作業場的な性格が想定され(註15)、地下式土坑についても、この遺跡では大規模な例が存在し、墓としての機能以外に倉庫としての機能もあったと推定できる。

このように、荒久遺跡は、建物、方形竪穴遺構・地下式土坑、墓域の各ブロックが、推定鎌倉街道や延命寺に面した部分から順次配置されている。このような構成は、一般の農村集落にはみられないあり方であり、また同時に、推定鎌倉街道や延命寺を強く意識した遺構配置とも考えられる。

遺跡の性格 以上の荒久遺跡の特徴は、次の3点にまとめることができる。

- ①遺跡の年代が15世紀前半から中ごろを中心とし、後半には急速に消滅に向かっている。
- ②交通の要地に立地し、寺院などの宗教施設にも隣接する。
- ③作業場・倉庫と思われる方形竪穴遺構・地下式土坑が多数存在し、一般の農村集落とは異なる。これらと類似する特徴をもつ遺跡を探すと、関東地方では埼玉県堂山下遺跡が思いあたる(註16)。この遺跡は、14世紀後半から16世紀初頭まで存続した集落遺跡で、遺構の配置状況、遺物の様相、さらに古絵図や小字を手がかりに、『源阿書状』などの中世文書に登場する「武蔵国苦林宿」に比定されている。遺跡の最盛期は、15世紀前半と思われ、この段階には伝鎌倉街道に面して掘立柱建物が立ち並び、延慶3年(1310)銘の大形板碑が残る崇徳寺跡も隣接して存在している。このような遺跡の年代的な傾向や遺跡の立地、遺構の配置状況は、荒久遺跡と共通する。また、堂山下遺跡では、「けがき針」が出土したことから職人の存在も予想されており、これは荒久遺跡における多数の方形竪穴遺構の存在や鉄滓の出土とも関連すると思われる。

堂山下遺跡以外に、「宿」や「津」のように中世における交通・流通の拠点となる遺跡としては、全国的には、石川県普正寺遺跡、広島県草戸千軒遺跡が著名である。普正寺遺跡は、犀川の河口に成立した港町で、14世紀後半に成立、15世紀前半に最盛期をむかえたのち、15世紀中ごろには廃絶している(註17)。一方の草戸千軒遺跡も明王院・常福寺の門前に開けた港町で、14世紀後半以降、町の規模を拡大し16世紀後半には衰退に向かっている(註18)。また、両遺跡とも港町であると同時に職人の存在が予想される点でも共通する。そして、両遺跡の特徴は、年代的な傾向も含めて、荒久遺跡や堂山下遺跡と類似しているといえよう。

したがって、これらの理由から、荒久遺跡の集

落についても、延命寺の門前に開けた「宿」としての性格を想定することが可能と思われる。荒久遺跡の集落を「宿」と想定すると、その成立の契機としては、古戸津における問丸の成立(註19)にみられるような、14世紀後半における、房総地方の交通・流通路の発達・整備を考えることができる。そして、宿の宗教的な性格については、網野善彦氏などにより指摘されているが(註20)、交通路の整備や宿の成立には、寺院など在地の宗教施設が大きく関与していた可能性を考えてもよいであろう。さらに、荒久遺跡の集落の消滅については、15世紀後半に開始される真里谷武田氏の領国支配とそれに伴ったであろう交通・流通路の整備・再編成が、大きく影響していたのではないだろうか。

(笹生 衛)

註・参考文献

- (1)大和久震平『埴谷周路館の研究』 1983
大橋康二他『下総国四街道地域の遺跡調査報告―池ノ尻館跡・戸崎館跡・広前遺跡』 中野遺跡調査団 1986
- (2)藤沢良祐「瀬戸古窯址群II―古瀬戸後期様式の編年―」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』 X 1991
- (3)藤沢良祐氏のご教示による。
- (4)赤羽一郎『常滑焼―中世窯の様相―』考古学ライブラリー23 ニューサイエンス社 1984
- (5)横田賢治郎・森田勉「太宰府出土の輸入中国陶磁器について―型式分類と編年を中心として―」『九州歴史資料館研究論集』 4 1978
- (6)森田勉「14～16世紀の白磁の分類と編年」『貿易陶磁研究』 No. 2 1982
- (7)横田賢治郎・森本朝子・山本信夫「新安沈船同時期の貿易陶磁器―森田勉氏の研究成果に寄せて―」『貿易陶磁研究』 No. 9 1989
- (8)手塚直樹他『千葉地遺跡』 千葉地遺跡発掘調査団 1982
- (9)註(6)に同じ。
- (10)笹生衛「房総の中世土器様相について」『史館』 第23号 1991
- (11)註(10)に同じ。
- (12)註(10)に同じ。
- (13)『一袖ヶ浦市文化財要覧―そでがうらの文化財』 袖ヶ浦市教育委員会 1992
- (14)速水侑『呪術宗教の世界―密教修法の歴史―』 塙書房 1987
- (15)ここで使用している「方形竪穴遺構」は、鎌倉で使用されている「方形竪穴建築址」の一部の類型(斉木分類の第4類)に類似・対応すると思われる。
なお、方形竪穴建築址の性格については、主に、以下の文献を参考とした。
斉木秀雄・河野真知郎『御成町806-3番地地点』ヤノヤビル用地 鎌倉考古学研究所 1982
斉木秀雄「庶民の建物―方形竪穴建築址の性格―」石井進・大三輪龍彦編『よみがえる中世3 武士の都鎌倉』平凡社 1989
宗基秀明「方形竪穴建築址の理解にむけて―中世の大壁造建物について―」『中世都市研究』第1号 1991
- (16)宮瀧交二『堂山下遺跡』 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991
- (17)垣内光次郎他『普正寺遺跡』 石川県立埋蔵文化財センター 1984
- (18)松下正司「港町「草戸千軒」」河原純之編『古代史復元10 古代から中世へ』 講談社 1990
- (19)小笠原長和「中世の東京湾―房総と相武との関係―」『中世房総の政治と文化』 吉川弘文館 1985
- (20)網野善彦『無縁・公界・楽』 平凡社 1978